第

5 3 9 8

号

REÂDAS U-ダァスクラブ

1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2016年)平成28年 2月 1日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所/顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: $\underline{\text{http://www.zeirishi-miwa.co.jp}}$

△ 裁決事例平成27年4月~6月分

Q:平成27年4月から6月の裁決事例が公表されたそうですが、どのようなものがありましたか?

A:次のようなものがありました。 【解説】

さきごろ、国税不服審判所から平成27年4 月から6月までの裁決事例が公表されました。

国税通則法関係が5件、所得税法関係が4件、法人税法関係が2件、相続税法関係が2件、消費税法関係が1件、登録免許税法関係が1件、国税徴収法関係が1件、租税特別措置法関係が1件の17件でした。

主なものには、次のようなものがありました。

【国税通則法関係】

押印が漏れている相続税の申告書について、 納税申告書としての効力が認められるとし た事例

【所得税法関係】

法人の代表取締役である請求人が、当該法人から契約上の地位を譲り受けた生命保険契約を解約したことにより受領した解約払 戻金に係る一時所得の金額の計算上、当該 法人が支払った保険料を一時所得の金額の 計算上控除することはできないとした事例

【法人税法関係】

競売により一括で取得した土地及び建物等の取得価額の区分について、固定資産税評価額の比率によってあん分することが相当であるとした事例







